FUJIEDA ROTARY CLUB

藤枝ロータリークラブ会報

例 会:毎週水曜日 小杉苑 藤枝市青木2-35-30 TEL 054-641-3321 事務局:藤枝市青木1-11-10 TEL 054-647-2300 FAX 054-647-2040 URL http://www.fujieda-rotary.org/ E-mail club1972@fujieda-rotary.org

会長:石垣 善康 副会長:青島 彰 幹事:酒向 謙次 副幹事:大塚 博巳

第1878回

<ソング> 君が代・奉仕の理想 <ソングリーダー> 小西 啓一君





【萩の花】

写真提供: 鈴木 舜光君

■ 会長報告

石垣 善康君

10月27日の池谷範男君の送別会には、竹田君を初め20名余の皆様にご出席いただき有り難うございます。鈴木舜光君も出席して頂き、大変和やかに又、話ももりあがっていたようで、以前の炉辺会合を思い出しました。

これからも機会があれば、自由参加の会を企画い たしたいと思っております。

又、10月31日には国際友好協会25周年記念大会に出席をいたしました。

180 名程度の出席者のうち、8 割程度は、友好協会のメンバー、ペンリス市からの訪問団、ヤンジュ市からの訪問団でした。

その席上、藤枝ライオンズ渡辺会長、巽ライオンズ本田会長、南ロータリークラブ若林会長と同席し、年度初めに 4 団体の交流会を - との話になりました。皆様のご意見をお聞きしたいと思っています。

11 月 6 日にはクラブ研修リーダーセミナーが開催されました。

11月8日はヤンジュ市のロータリアン4名が藤枝にこられ、ゴルフと、夜親睦会をプライベートな関係で実施いたしました。藤枝市より岡村係長

通訳の女性が参加。大変盛り上がりましたが、 節度をわきまえたお付き合いを心がけたいと思っ ています。

11月13日14日は地区大会となっております。 集合時間等は幹事から報告があります。宜しくお 願いいたします。

地区大会は、2620地区山梨 静岡のロータリ

アンが出席し親睦とロータリーの諸問題を討議する一年を通して大きな大会です。

地区協議会は、次年度のリーダーの事前準備会議です。

インターシティミーティングは、近隣のクラブが 集まり親睦とロータリー知識を広める会議となっ ております。

12月1日は年次総会です。

次年度の役員の選考選挙を藤枝ロータリークラブ 細則第3条第1節により実施いたします。

本日は、次年度役員の選考のため、指名委員会を設けたいと思います。

又、指名委員会は会長幹事、副会長副幹事で構成 をいたします。

その後、藤枝ロータリークラブ細則の訂正を審議 いたしたいと思います。

理事会報告 酒向謙次君

- 11 月・12 月度プログラムが承認されました。
- 2012-2013 会長指名委員会選考結果報告が鈴木 委員長よりなされました。
- 新会員(田中裕二様)が承認されました。
- 藤枝南 R C 20 周年記念式典お祝い金の件、基金 勘定または一般会計から出すか検討し次回決定 することになりました。
- ヤンジュRC(11/8-11/9)との交流時通訳料は、 国際奉仕の費用より 1 万円出すことが承認されました。
- 第19回藤枝市長杯争奪ジュニアユースサッカー 大会協賛の件、2万円の協賛金が承認されまし

た。

- 奄美地方豪雨災害義捐金は3万円出すことで承認されました。
- 地区大会(11/13-11/14)の最終確認がされました。
- 次年度(会長-副会長-幹事-会計及び4名の理事) の指名委員会が設立されました。

指名委員:石垣会長·青島副会長·酒向幹事· 大塚副幹事

• 次回理事会は 12/1 です。

幹事報告 酒向謙次君

- 藤枝市サッカー協会より、「第19回藤枝市長杯争奪 ジュニアユースサッカー大会」の協賛のお願いが届 いております。
- ガバナー事務所より、奄美地方豪雨災害義捐金の お願いが届いております。
- ガバナー事務所より、クラブ・ビルダー賞候補者決定のお知らせが届いております。今年度当地区は 浜松RCの天方啓二氏をRI世界本部に推薦しました。
- 国際ロータリー第 2620 地区 職業奉仕委員長より、 ガバナー事務所のファックス番号訂正のお願いが 届いております。9/25 付けで配布しました「別紙の 職業奉仕活動報告及び職場訪問先の情報提供に ついて」の中でガバナー事務所のファックス番号が 053-458-2620 となっていましたが、正しくは 053-458-2622です。
- 国際ロータリー2060 地区 R財団年次寄付・恒久基 金小委員会より、ロータリーカード入会のご案内が 届いております。
- 藤枝明誠中学校・高等学校から、全国大会出場支援の御礼状と収支決算報告書及び出場者結果報告、協賛者ご芳名が届いております。
- 藤枝市暴力追放推進協議会より、「安全・安心まちづくりの集い」開催のご案内が届いております。

日時: 平成 22 年 11 月 27 日(土) 9:30~12:00 場所: 藤枝市生涯学習センター

交通事故根絶映画の上映「ぴからの風」

例会の変更について(移動例会)11/17(株)ツムラ静岡工場) 12/15(中部電力株)

藤枝営業所)で行います。宜しくお願いいたします。

出席報告 竹田 勲君

本日のホームクラブ 出席者	前回の補正出席者
36 / 43 83.72%	36 / 43 83.72%

(1)欠席者(事前連絡とメークアップをどうぞ)池ノ谷君 杉浦君 萩田君 酒井君

板倉君 鈴木舜君 仲田晃君

(2)メークアップ者

松葉 隆夫君(藤枝南) 鈴木 寿幸君(藤枝南) 島村 武慶君(藤枝南) 石割 郁子君(藤枝南)

スマイル B O X 竹田 勲君

- たん生祝ありがとう。 櫻井 龍太君
- 誕生日のお祝いありがとうございます。

後藤 功君

- 52才になりました。ロータリー1年生です。 がんばります!
 - 結婚 2 1 年たちました。女房を大切にします。 ありがとうございます。 鈴木 寿幸君
- 会員・夫人の誕生祝を有難うございます。

山田 昭雄君

- すっかり忘れていた。結婚祝を頂き感謝しております。鈴木 勝弘君
- たぶん29回目の結婚記念日だと思います。ありがとうございます。

PS: 11/5に2人目の孫が誕生しました。

池谷 佳典君

結婚のお祝いありがとうございます。結婚22年になりました。もうそろそろ、いいかなア~でももう少し何事もがんばります。

大塚 高弘君

<u>スマイル累計額 473,000円</u>

■ テーブルメイトC担当卓話

平 和則君



私ども、㈱ツムラの事業主体は医療用漢方製剤の製造販売です。これらは処方箋に基づいて患者さんに処方される医薬品ですが、一般の薬局で買う事ができる一般用医薬品も製造販売しております。全体の2~3%程度です。今日は一般用医薬品の中でもツムラのルーツである「中将湯」について、歴史を中心に、伝統薬の現況、今後の課題等についてお話をさせていただきます。

中将湯は、明治 26 年(1893 年)に創業者である津村重舎が東京・日本橋に「中将湯本舗・津村順天堂」の看板を掲げました。そもそも中将湯は、初代重舎の母方の実家である藤村家(奈良県)に代々伝わる婦人病の妙薬でした。この薬の由来は能や浄瑠璃、歌舞伎に演じられてきた「中将姫伝説」に始まります。

それでは「中将姫伝説」を紹介します。

聖武天皇の天平 19 年(747 年)藤原鎌足の曾孫で ある藤原豊成とその妻、紫の前の間に待望の女の 子が生まれ、中将姫と名付けられました。しかし、 姫が五歳の時、母が亡くなり父は後妻(照夜の前) を迎えました。姫が8歳の春、孝謙女帝の御前で 催された節句の祝賀で、姫は見事に琴(こと)を弾 いて女帝のお褒めを賜ったのに対し、義母は筝(そ う)の役で不覚をとり、その後、姫を憎むようにな りました。何度も姫の殺害を企てますが成功せず、 誤って実子・豊寿丸まで死なせてしまいました。 照夜の前は姫が14歳の時、家臣の松井嘉藤太に姫 を殺すよう命じましたが、信心深く、心優しい姫 を殺すことができず、ひばり山に姫を隠れ住まわ せました。翌年、父に発見され都に連れ戻された 姫は、世上の栄華を望まず、16歳の時に当麻寺に 入って仏の道に使える決心をしました。中将法如 となった姫は称讃浄土経一千巻を書写した後、一 晩で1寸5尺(約4.5m)もある当麻曼荼羅を織り上 げました。

その後、仏道に精進を続けた中将法如は 29 歳で極 楽浄土に導かれて行きました。

古今東西何処にでもある継子いじめのお話、一見の悲劇のようですが、実は姫が極楽向上するハッピーエンドストーリーなのです。民衆に極楽浄土の存在を知らせ、浄土宗を広くわかり易く伝える

ためにできたお話です。

さて藤村家との関係ですが、姫が家を出て最初に身を寄せた先が藤村家と云われ、それを契機に 交流が始まりました。姫は当麻寺での修行中に薬 草の知識を学び、その処方を藤村家に伝え、藤村 家家伝の妙薬・中将湯となったそうです。

中将湯の発売当時は、西洋文化への傾倒への反 省期で日本古来のものの価値が改めて見直された 時期でした。中将湯は国民の中に潜在していた古 いものへの郷愁を掘り起こしました。また、佐伯 理一郎先生により「実証」、「虚症」どちらのタイ プにも服用できるよう改良されたこともあり、愛 用者が増えて行くことになりました。中将湯を大 きく売出した先代重舎に先見の目があったのでは ないでしょうか。

中将湯が広く一般に親しまれた要因として、中 将姫マークをあげることができます。中将姫の慈 愛心をモットーとして図案化されたもので、時代 の変化にともない微妙な描き分けがされています が、現在は五代目のお姫様です。これは大正 10 年 頃、高畠華宵画伯の手によるものだそうです。

伝統薬とは伝統医学に基づく医薬品や古くから 民間に伝えられてきた伝承医薬品です。狭義では 日本各地に存在する製薬各社が独自の製法で処方 し、国の承認を得た生薬等製剤と言うことになり ます。中将湯も伝統薬の一つですが、日本各地に は沢山の伝統薬があります。八ツ目鰻キモ油、奥田家 下呂膏、陀羅尼助丸、亀田六神丸など、中には数 百年に亘って売り続けられている薬もあります。 しかし、これら伝統薬は自然界に存在する生薬等 を原料としているため入手が困難となりつつあり ます。また、製造コストの高騰などの問題点も抱えて おります。更には、現在、約30万人の利用者の方々 は電話や手紙を使った通信販売で薬を購入してお りますが、昨年の薬事法改正により販売が規制さ れ、通信販売ができなくなりました。この様に日 本の伝統薬を取り巻く今後の環境は厳しいと言わ ざるを得ません。

世界にはインドのアーユルヴェーダ、伝統中国 医学、ヨーロッパのホメオパシー、イスラムのユナニ医学などの伝統医学があります。近年、副作 用が少なく、身体に優しいハーブ、漢方をベースにした伝統医療が世界的に再評価されています。政府や企業、国民が予防医学として積極的に活用して行こうという機運が高まっております。WHOは専門家チームを作り伝統医療の活用を調査し、2001年に『伝統・相補・代替医療に関するグローバルアトラス』を文献公表しています。

現在、生薬の国内自給率は約1割程度で、その 殆どが中国からの輸入です。生薬の乱獲防止に伴 う規制強化、元高による人件費増加、中医学の国 内産業化など、今後、原料の確保の観点から中国 リスクが高くなることは確実です。また、ワシン トン条約による規制(麝香、虎骨、熊肝、木香など)、 COP10 の動向など、動植物の保護環境も更に強化さ れるではないでしょうか。

私は、伝統薬は「国の文化的資産」であると考えています。

今後も国民の健康維持・増進のために伝統薬が保全され、発展させていく必要があります。

前述した課題を始め、越えなければならないハードル(臨床評価、適正使用、情報提供など)が多くあると思いますが、これからも伝統薬が生き残っていくことを強く願って、私の卓話を終わります。